

平成31年度 教育行政執行方針

浦河町教育委員会 教育長 浅野 浩嗣

平成31年浦河町議会定例会の開会にあたり、浦河町教育委員会所管行政に関する基本方針並びに重点施策について申し上げます。

激動の昭和が終わり、21世紀を間近にスタートした平成にまもなくピリオドが打たれます。

この30年間、少子高齢化や高度情報化、人口減少、グローバル化などの急激な社会の変化、更には大きな災害があり、教育制度もこれに対応し、教育基本法の改正、学校週5日制の実施、学習指導要領の度重なる改訂、コミュニティ・スクールの制度化など、様々な改革が進められました。

来年度からの新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力・人間性等のかん養」を3つの柱にしていますが、これは「生きる力」の育成を見据えたものであり、知・徳・体をバランスよく育てることが求められています。

浦河の子ども達が、故郷を愛し確かな学力と心身ともに健康な体を持ち、これからの社会を「よりよく生き抜く力」を身に付けるため、これまで以上に学校教育と社会教育が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる取り組みを進めなければなりません。

また、日頃からの町民皆さんの地域づくり、教養・文化、スポーツ活動など、様々な学習活動が町の活力となり、地域で子どもを育てる原動力となります。

今後とも、様々な活動が活発に行われるよう、学習機会の提供や学習活動支援など生涯学習の環境づくりに努めてまいります。

以上の考えから、子どもを架け橋とした、「ともに子どもを育てともに大人も育つ」教育行政を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

学校教育につきましては、学力向上対策と来年度から完全実施される新学習指導要領への対応を最重点課題として取り組んでまいります。

また、地域とともにある学校づくりを進めるため、来年度からの中学校区ごとのコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）の導入に向け、具体的な準備を進めてまいります。

（1）「確かな学力」を育成する学習指導の充実

重点施策の第一は、「確かな学力」を育成する学習指導の充実であります。

確かな学力の育成のため、昨年度各小中学校の教員を推進委員とする「学力向上推進委員会」を設け、全国学力・学習状況調査と標準学力調査の結果分析の情報交流や学力向上対策の検討、推進委員による授業公開、秋田県大館市への視察研修を行い、1年間の活動の成果として、町内統一した授業改善（浦河スタイル）のリーフレットを作成し、全教員に配布しました。

今後この活用を図るとともに、更に授業改善を徹底するため、秋田県大館市から講師の招へいや当町教員を派遣し授業力の向上に努め、児童生徒の学力向上につなげてまいります。

全国学力・学習状況調査は、本年度から中学校では国語、数学のほかに新たに英語が加わり、各小中学校ともにこれまでのA問題（主に知識）とB問題（主に活用）を分けずに、知識と活用を一体的に問う問題になります。

4月の調査終了後、各学校では自校採点し結果分析と対策を講じるとともに、学力向上推進委員会で町内共通の学力向上策を検討し、具体的な取り組みを進めてまいります。

更に、放課後学習や家庭学習の充実を図るとともに、浦河高等学校生徒による小中学生への学習指導である「学習サポートボランティア」を、同校と連携し取り組んでまいります。

また、本年度新たに小学校外国語活動巡回指導教員を配置し、来年度からの3・4年生の外国語活動と5・6年生の英語科の完全実施に対応してまいります。

東部小学校の複式学級につきましては、引き続き町独自に教員を配置し複式学級の解消や授業改善に努めてまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

重点施策の第二は、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

豊かな心や創造性のかん養は、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞活動など、学校のすべての活動を通して育成されます。

道徳教育は、小学校に続き中学校でも本年度「特別の教科 道徳」として教科化され、各学校の「道徳教育推進教師」を中心に授業公開と積極的な実践交流に取り組んでまいります。

また、読書活動は、豊かな感性と情緒を育み子どもの心の栄養となることから、学校の朝読書や図書室の利用を促進してまいります。

児童生徒サポート事業では、いじめや不登校などの早期発見と解決のため、本年度新たにスタッフを増員し、スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問を各小中学校に対し行い、関係機関と連携

し、心のケアと予防に努めてまいります。

体力づくりにつきましては、「一校一実践」を行うとともに、柔軟性や敏捷性、走力など具体的な目標値を設定し、児童生徒一人一人の体力向上を進めてまいります。

食育につきましては、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け健康な生活ができるとともに、食を通して郷土浦河の文化や伝統に対する理解と関心を深めるよう、学校給食を生きた教材として活用するなど、栄養教諭の指導や各教科などに関連した指導に努めてまいります。

学校給食につきましては、地場産品の使用に努め、衛生管理の徹底と学校と連携したアレルギー対応を行い、安全・安心でおいしい学校給食を提供してまいります。

例年実施しております「オール浦河産給食」は、地場産の米や野菜、牛肉及び魚介などを使ったメニューを提供し、児童生徒が生産者の皆さんとの交流給食を通して、地元食材を身近に感じ理解する貴重な機会であり、関係団体の協力をいただき実施してまいります。

(3) 特別支援教育の充実

重点施策の第三は、「特別支援教育の充実」であります。

特別支援教育につきましては、特別な配慮を必要とする子ども達一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難の改善や克服のため、適切な指導や必要な支援に努めてまいります。

このため、特別支援教育支援員を配置し、子ども達の学校生活を支援するとともに、特別支援教育連携協議会の活動を通して、学校、関係機関、保護者が情報を共有し研修する機会を提供してまいります。

また、子どもの発達を記録するため、新入学児童の保護者に子育て支援ファイル「おーるうえいず」を配布し、更なる活用の促進に努めてまいります。

(4) 安全・安心な教育環境づくりの推進

重点施策の第四は、「安全・安心な教育環境づくりの推進」であり

ます。

日頃から地域の皆さんが、子ども達のため、自主的に登下校の見守り活動をしていただいていますことに、心より感謝いたします。

子ども達が学校で安全に安心して学べるよう、施設の維持管理など、各学校と連携し、より良い環境づくりに努めてまいります。

通学路の安全確保につきましては、各学校で安全点検を行い、関係機関と危険箇所などを確認し、必要な改善を進めてまいります。

防災対策として、各学校で防災計画を作成し避難訓練を実施するほか、北海道と連携し「1日防災学校」を小学校で行い、防災について考え行動する機会を設けるなど、防災教育についても推進してまいります。

子ども達のスマートフォンやパソコンによるネット犯罪とトラブルの未然防止のため、各学校において指導を行うとともに、使い方のルールづくりを含めた望ましい生活習慣づくりを家庭・地域を巻き込み全町的な運動として社会教育と連携し取り組んでまいります。

(5) 地域とともにある学校づくりの推進

重点施策の第五は、「地域とともにある学校づくりの推進」であります。

来年度からの中学校区ごとに「学校運営協議会」の設置に向け、学校の運営に保護者や地域の皆さんの参画が必要なことから、「地域の学校教育のあり方を考える会」で、コミュニティ・スクールのあり方などを具体的に検討するとともに、小中一貫教育や地域の課題について議論を深めてまいります。

また、教育委員の学校訪問に社会教育委員も出席し、社会教育の立場から学校支援を考える機会として続けてまいります。

浦河高等学校に対しましては、「浦河高等学校支援推進協議会」を通じ、生徒の各種研究活動などの支援とともに、生徒募集対策についても協力してまいります。

更に、浦河高等学校や各小中学校への遠距離通学者の保護者負担軽減のため、通学定期券の購入費に対し助成を継続してまいります。

2 社会教育の推進

生涯学習の町として、これからも、町民皆さんが「いつでも、どこでも、だれでも」学べるとともに、学んだ成果が学校や地域で生かされるよう、学習環境づくりに努めてまいります。

また、各小中学校のコミュニティ・スクール導入と連動し、より多くの皆さんが学校運営や教育活動に参画し、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支える地域学校協働活動を進めるため、地域学校協働本部づくりを行い、学校教育に寄り添った社会教育行政を推進してまいります。

以下、分野ごとに主な施策を述べてまいります。

(1) 生涯学習推進体制の充実

町民皆さんが自ら学習機会を選択し、様々な学習活動に取り組むことができるよう、ホームページやSNS、広報などの各種媒体を活用し、活動の紹介や行事案内などの学習情報を発信してまいります。

また、これまでの経験や学習活動で身に付けた専門的知識・技術を、指導者として教えることは、学習活動の活性化と自らの学びを更に深めることにもなります。

このような「学びの循環」を推進するため、「学習指導ボランティア」や「うらかわの達人」、体験移住者の皆さんなど、優れた技能や知識を持つ人材を、身近な指導者として地域や学校で活用してまいります。

また、コミュニティ・スクール化に向け、学校を支え地域全体で子どもを育むために地域と学校が連携・協働する仕組みが必要であり、このため地域学校協働本部などの社会教育の体制づくりを進めてまいります。

(2) 郷土愛と豊かな人間性を育てる青少年教育の充実

子ども達が、地域の多様な人々と触れあい、浦河の豊かな自然や歴史、文化などを学ぶ、ふるさと学習や様々な体験活動を通して、郷土愛と豊かな人間性を育むことが必要です。

このため、町内の人材や自然などの教育資源を活用した「子ども文化・スポーツ講座」の開催や、「子ども会育成団体連絡協議会」と連携し、浦河の豊かな自然に触れる「アドベンチャー in うらら湖」や「うらかわサマーキャンプ」の宿泊体験活動、集中力や積極性を鍛える「下の句かるた」など、各種体験活動の充実に努めてまいります。

また、子ども達の町外との交流活動は、故郷の良さを再認識し見聞を広める有意義な機会であり、本年度の天草市との児童生徒交流事業については、当町児童生徒が同市を訪問し歴史や文化を学ぶとともに、浦河の良さを伝えるなど、両地域の交流を深めてまいります。

更に、本年度新たに軽種馬産業を共通とする茨城県美浦村の中학생との交流事業を行い、町内や道内の体験活動を一緒にするなど、視野や交友を広げ、馬の町ふるさと浦河を見直す機会としてまいります。

(3) 家庭教育支援の充実

家庭教育は、家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活態度を身に付けるなど、人間形成に重要な役割を持ちます。

保護者の皆さんが、孤立し悩むことなく安心してしつけや家庭教育を行えるよう、子どもの発達段階に応じた様々な学習機会の提供や相談事業を関係課と連携し取り組んでまいります。

このため、幼児や児童を持つ保護者の皆さんには「親子ふれあい教室」、「子育て応援講座」や、児童生徒には「家庭教育フォーラム」、「家庭教育学級」などの学びの場を提供してまいります。

また、子どもの生活習慣の育成と生活リズムの向上やアウトメディア、家庭学習習慣の定着に向けた全町的な運動を「PTA連合会」や「青少年育成室協力団体幹事会」をはじめ関係団体と連携・協力し、地域全体で家庭教育を支援する環境づくりを進めてまいります。

(4) 様々な学びを提供する成人教育の推進

町民皆さんの趣味・教養を深めるため、地域課題・生活課題に対応した学習機会として、「成人大学講座」や「地域づくり講座」、「浦河高等学校開放講座」を開催するとともに、自治会などの団体を対象に地域に出向き「生涯学習まちづくり出前講座」や「自治会女性教養講座」を開催し、学びの場の拡大に努めてまいります。

また、町内で暮らす外国人が増えていることから、異文化などについて学ぶ「国際理解フォーラム」や交流機会を設け、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

高齢者の皆さんの総合的な学び舎として、「九十九大学」を老人クラブ連合会と連携して充実してまいります。

(5) 心にうるおいをもたらす文化活動の推進

芸術文化活動に取り組んだり、優れた芸術文化に触れることは、心豊かでうるおいのある生活につながります。

このため、「文化協会」と連携・協力し、一流の芸術・芸能に触れる「町民芸術鑑賞事業」や「町民芸術祭」を開催するとともに、様々な文化体験活動を提供するなど、町民皆さんの文化活動の推進に努めてまいります。

また、文化サークル・団体の活動成果を広く紹介するため、発表の場として総合文化会館などの施設を提供してまいります。

伏木田光夫美術館は、「美術館協力会」と連携し特色ある事業の推進と町民皆さんの作品展示の促進に努めてまいります。

(6) 子どもから読書に親しむ図書館活動の推進

町民皆さんが必要とする知識や情報を提供し、課題解決や豊かな生活に役立つよう、図書資料の整備と利用しやすい管理運営に努めます。

また、「サラブレッドコーナー」の充実や浦河にゆかりのある作家のコーナーを新たに設けるなど、本に親しむ魅力ある空間づくりに取り組んでまいります。

子どもの読書推進につきましては、親子で参加する「あかちゃん絵本ひろば」や「子どもの読書週間事業」、「ビブリオバトル」を充実させるとともに、各小中学校と浦河高等学校の連携による児童生徒の読書活動を推進してまいります。

(7) 浦河の歴史・文化を学ぶ博物館活動の推進

地域の歴史や文化、自然など貴重な地域財産を次代に伝えるため、

地域資料の収集と保管に取り組んでまいります。

また、「博物館友の会」、「浦河探鳥クラブ」、「浦河アイヌ文化保存会」など関係団体と協力し、自然観察会などの地域学講座、企画展、体験講座を実施し、郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、文化財少年団の育成に努めてまいります。

本年度、浦河アイヌ文化保存会が、天草市河浦地区の行事に初めて参加して行われるアイヌ文化普及事業に対して支援してまいります。

(8) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

すべての町民皆さんが生涯にわたり、スポーツ活動を通じて心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、年代や目的に応じた様々な運動やスポーツ機会の提供に努めてまいります。

このため、「体育協会」や「スポーツ少年団本部」、「スポーツ推進委員会」と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催と指導者の育成に取り組んでまいります。

特に高齢者の皆さんの体力や健康の維持・増進を目的に、各団体と連携し、ユニカールなどの軽スポーツの普及に努めてまいります。

スポーツ少年団活動は、団員数減少の問題を抱えていますが、小さな頃からスポーツに親しみ運動習慣が身に付くよう、各種スポーツ機会の提供と団体活動の支援を行い、特に幼児対象の「アクティブ・チャイルド・プログラム」を推進してまいります。

また、ファミリースポーツセンターについては、大規模改修を基本に整備することとし、本年度は町民皆さんの参加による検討委員会（仮称）を設置し、様々な意見を聞き改修に向け協議を進めてまいります。

本年度新たに、当町の環境を生かしながら、交流人口の拡大を図るため、スポーツ合宿などの誘致促進を行うこととし、合宿受入体制の整備を進めてまいります。

(9) 馬とふれあう喜びをあたえる乗馬普及活動

だれでも馬とふれあい、乗馬が楽しめるよう、幼児の体験乗馬や小

学校の乗馬学習、町民乗馬教室、乗馬大会など、馬の町ならではの多様な乗馬機会を J R A や乗馬団体と連携協力し提供してまいります。

活動拠点である乗馬公園につきましては、より使いやすい施設にするための管理運営と団体活動への支援に努めてまいります。

楽しく安全な乗馬機会を提供するには、乗馬指導ボランティアが必要なことから、引き続き人材の育成と確保に努めてまいります。

以上、平成 3 1 年度の教育行政執行方針を述べました。

幼きは幼きどちのものがたり 葡萄のかげに月かたぶきぬ

明治生まれの歌人、佐佐木信綱が詠んだ歌です。

幼い子ども同士が、時間を忘れていつまでも話しこんでいる微笑ましい情景が目につかびます。

そんな子どもを親がいたぶる、痛ましい家庭の児童虐待事件が全国で起きています。

子どもにとって、家庭は親とともに暮らす安らぎの場であり、子どもが育つ場でもあります。

アメリカの教育家ドロシー・ロー・ノルトの本「子どもが育つ魔法の言葉」の冒頭に「子は親の鏡」という詩が書かれています。

「けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる」、「とげとげしい家庭で育つと、子どもは、乱暴になる」、・・・「やさしく、思いやりを持って育てれば、子どもは、やさしい子に育つ」、「守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ」、「和気あいあいとした家庭で育てば、子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる」、全体で19の文で構成されています。

そして、「毎日の生活での親の姿こそが、子どもに最も影響力を持つのです。」と述べています。

私たちは、子ども達が親や周りにいる大人からスポンジのように良いことも悪いことも吸収し、成長することを忘れてはなりません。

浦河の子ども達が、夢と希望を持ち、それぞれの目標に向かって一

歩一歩進めるよう、教育行政が牽引役となり、学校、家庭、地域の協働により、子ども達の「よりよく生き抜く力」の育成に全力で取り組んでまいります。

町民皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。